

12月から4月にかけては 感染性胃腸炎 の多発時期です

=学校、福祉施設、病院などでは
集団発生にも注意が必要です=

児童・生徒、福祉施設の入所者、入院患者、職員に胃腸炎症状（特に下痢やおう吐）があれば、医師（囑託医）に報告し、診察や治療を受けるようにしてください。
なお、特にお年寄りの場合は脱水症やおう吐時の誤飲に注意してください。

胃腸炎患者の増加傾向がみられる場合は、医師に相談のうえ、最寄りの保健所にご連絡ください。保健所では拡大防止のための支援を行います。

予防は **正しい手洗い** が基本です。

擦り込み式の手指消毒器を用いた場合は手荒れに注意し、ハンドケアにもご注意ください。

正しい手の洗い方は<http://www.pref.yamagata.jp/kf/hoken/869100/6014300.html>からどうぞ。

患者の便やおう吐物に触れたり、おう吐物が乾燥し飛散したものを吸引して二次感染を起こすことがありますので、次のことにも注意が必要です。

患者の便、おう吐物には素手で触れない。もし触れた場合は十分な手洗いを行う。

排泄の介助、便やおう吐物で汚れた衣類、清掃用具・雑巾類などを片づけるときには、ビニール手袋（1処置1手袋）、予防衣（エプロン）、マスクを使用し、塩素系漂白剤でつけ置き洗いする。また、汚れた衣類等は他の物と分けて洗う。

おう吐物などで汚れた床は、ビニール手袋、予防衣（エプロン）、マスクを着用してから、塩素系漂白剤を含ませた使い捨て布で拭き取る。

片づけが終わったら、よく手を洗い、うがいをする。

調理・配膳をする人は、症状がある場合は従事しない。

症状がある間は入浴を控えるか、シャワーですませる。

入所施設では、感染性胃腸炎の症状のある人は、可能な限り個室で看護するか、同じ症状の人を同じ部屋（区域）に集めて看護する。

感染性胃腸炎発生時は、全体で行う行事や飲食はできるだけ避ける。また、面会制限等も考慮する。